

第7回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

日時 平成29年11月21日(火曜日)午後7時00分開会

場所 南牧村中央公民館大会議室

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 討議
 - ①保護者向け説明会のまとめ
 - ②2候補地の検討
 - ③中間報告について
- 4 その他
- 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

嶋崎 稔夫 井出 松久 新海 昇 片桐 勝則 高見澤 正洋 井出 邦彦
高見澤 みち子 高見澤 ふみ子 水澤 良光 武井 晃 井出 正吉 新海 勝則
菊池 武元 渡邊 忠一郎 井出 昭彦 薩田 美穂 高見澤 美夏 上村 和加子
今井 澄江 輿水 昌代 松山 幸代 湯浅 麗 岡田 加佳 江川 尚友 宮下 博満
湯浅 夏美 高見澤 臣美 板山 笑子 嶋崎 一尚 井出 實 井出 泉 渡邊 壽美
林 崇介 以上33名
欠席14名 菊池今朝造 高見澤 俊彦 新海 文人 矢野 勝彦 新海 秀幸
坪井 則男 井出 将光 高見澤 眞 新海 一禎 天川 千保香 井出 永一 菊池 俊志
輿石 剛 高見澤 俊彰

事務局職員出席者

総務課 課長 津金 初男 企画係 有坂 恭祐
教育委員会 教育長 井出 英夫 教育次長 井出 浩美 学校教育係長 井出 一生
今井 征弥

傍聴人 1名

開会 午後7時00分

◎開 会

事務局井出次長 それでは本日、出席率が悪いようですが規定の過半数を超えておりますので成立とし、会議を始めさせていただきます。開会のことばを林副会長よりお願いします。

林崇介副会長 皆様こんばんは。それでは南牧村小中学校建設検討委員会第7回を開会いたします。どうぞよろしくお願いします。

◎会長あいさつ

事務局井出次長 渡邊会長、ご挨拶をお願いします。

渡邊壽美 会長 みなさんどうも、こんばんわ。朝夕、寒い日が続いています。検討委員会は第7回ということですが、先月27日には保護者説明会が野辺山でありまして、10日には公民館で2回、予定通り進めて参りました。ちょっと基幹集落センターでは少なめで残念でしたけれども、ありがとうございました。今日は保護者説明会を終えて、この後資料説明をして、3番の中間報告に向けてと進めていきますのでよろしくお願いします。簡単ですけど挨拶といたします。

◎討 議

事務局井出次長 それでは会長の進行をお願いします。

渡邊会長 それでは討議に入りたいと思います。①保護者説明会のまとめということで事務局の説明と②2候補地の検討まで続けてお願いします。

事務局井出次長 それではまた私から説明させていただきます。お手元の次第の次に資料①保護者説明会で出された質問と意見まとめというものがございます。同じ綴りに、3回行いました保護者説明会での発言録というものを作成しました。この3回の発言録から表の紙に、10月27日の野辺山基幹集落センターでの質問意見、11月10日の中央公民館での2回で出されたものを要約したつもりです。ご覧ください。最初の質問は、森下地区は辺地債の対象であるかという質問でした。次、野辺山は雄大な八ヶ岳があり、すごくいい景色で、南小は日本一の学校だから日本一という冠はPRになるというご意見でした。次、教職員は佐久地方からの通勤が困難とはどういうことかという質問。これについての回答は、発言録をご覧いただければと思います。次、この委員会で建設場所を決めるのか。いつ決まるかというご質問。これも同じであります。今の建物を利用した施設分離型は検討しないのかというご質問。これについては、後ほど触れる場面が出てきますのでお願いします。次ですが面積について、施設には公民館を含むのかという質問。それぞれ発言録のとおりです。最後に、平沢や海尻はバスを使わない地区との負担差があるということと、多い意見ですが、各地区で説明会をして欲しいという要望が

ございました。次は11月10日中央公民館で2回の開催のものです。最初は、スクールバスの乗車時間が長くなるので村の中心の南小がいいというご意見。次が、小中一貫教育の教育課程を整えてから学校の場所について決めるというか始めるというご意見。次は中学校周辺はハザードマップ、土砂災害防止法の警戒区域に入っている。これについては後ほど説明させていただきます。次は、教育方針やどういう学校にしたいかよく検討されたいというご意見でした。次は老人なども議論に参加されたい。これは村全体でという意見だと思います。次、スクールバスの運行は真剣に考えられたい。スクールバスについては何人かが触れていることで、最も多いものでした。子どもがいない住民も議論に参加できる場が欲しい。次の方も日本一標高が高い南小に作るという意見であります。次は、いずれかの小学校を低学年分校とし分離型の小中一貫教育をする。これも10月と同じご意見です。次、教育の内容を決めてから建設地を決める。これは大変理想的なことだと思います。この会では、最初は小中一貫について取り上げ、義務教育学校と小中一貫型学校について見極めてから、それについては後でということで建設地に議論が移った経過であります。次、分校がいい案というご意見。次、住民説明会をやらなから意見が出ないという意見。これは委員さんからの意見です。住民説明会を求めるという意見です。次、新しく小中一貫校を建てるとは正式に決まっていない。建設ありきの話をしている云々ですけど、結論で言うと新しく学校を建設する必要がない。一か所にするのは無理だというご意見でした。次は、中学校周辺に建設することを望む。理由としては通学にJRの利用も選択肢に入る。南小は教員配置や周辺農地の農薬が心配という意見です。次は、小学校では1年生から6年生までの関わりは重要。これは分校案に対しての意見になろうかと思いますが、多くの人数、縦割りでの関わりというのが重要だという意見であります。次は委員さんからの意見ですが、北小でも造れる。住民説明会は必要。北小でも造れるというのは、第5回の委員会で述べられれば良かったと思います。続きまして、学校がなくなる地区に対案を示すというご意見もございました。次は、予算確保はしっかりとというご提案だと思います。最後に、大勢の中での関わりは重要。これは前にも出ていますが、1年から6年までの関わりは重要というご意見と、教員が確保できるのかという心配をされておりました。以上が出された質問と意見の主なものでございます。これについては皆様、発言録をご覧になった上で、またご自分の意見の参考にいただければと思います。また11月10日の説明会では、住民説明会を開催されたいという要望書が提出されております。次のページをお願いします。見えてきた課題、全てが課題ではありませんが論点と言ってもいいかと思います。①ですが、小中一貫は一体型か分離型か、あるいは分校かということですが、これは本日お見えになっている野辺山の佐々木さんがよくおっしゃるご意見です。ご夫婦で同じ意見を述べておられました。これについては会長の主導で、この後またお諮りいただきたいと思います。それに対して議論の中では低学年というのは1年から3年という定義でしたけれども、1年から6年までの関わりは重要であって、ひいては社会性の向上やコ

コミュニケーション力をつけるということに繋がるということでもあります。教育委員会でもQ&Aの8番目のところに課題として捉えているところでもありますので、それについては解決にならないのかなと、3校存続での小中一貫ということになるかと思います。そうした場合には、もう一つの論点であります施設の老朽化ということの答えになっていかないと思います。次ですが、②スクールバスの運行が心配ということで、スクールバスの運行について心配されるご意見が多く見られました。こちらについては、どちらに学校を造るにしても今後検討する重要課題だと思います。今後、建設地が見えてきた中で、専門部会で検討していく予定でございます。そちらについて十分検討する必要がありますと考えています。③小中一貫教育の内容を詰めるということですが、さきほど言いましたように、現在は一旦置いておいて建設地を先に決めるという話で進んでおりますし、建設地が決まれば、今後、教職員を中心とした専門部会で検討していくという予定でおります。④はJ Rの利用ということをおっしゃる方がおられました。それは通学手段であり、中学校において他校との活動にJ Rの利用が有効であるということです。J Rについて若干説明させていただきますと、現在の時刻表、運行ダイヤでは朝の登校時間に間に合わないか、高校生と同じ列車に乗っていただかないと学校へ来れません。通学手段とすれば下校には利用できるかもしれませんが、登校には利用できないと言えることであります。他校との活動では、J Rに乗ってというのは有効になるかと思われます。⑤教員配置ということですが、よく分からないけど何となく心配だなという声が聞こえていると思います。我々もはっきり言えない部分ありますけれども、長野県下では山間地においては総じてこういう状況ですということは、ご理解いただいたと思います。南佐久の南部の南牧村においては、佐久方面からの先生方の通勤というのが大変多くなるわけですので、北であっても南であっても課題であります。今日は、では北小と南小の違いは何があるかを解説させていただきます。若い先生、女性の先生、あるいは独身の先生は南小が多いです。若いからいけない、女性だからいけない、独身だからいけないということではなくて、今までの説明の中で、中堅クラスの先生がなかなかいらっしゃってもらえないという説明をしております。その結果において、若い先生や独身の先生が多いという事実であります。次6点目、日本一標高が高い南小がいいというご意見が何人かございました。これは、日本一ということが教育上どれだけの必然性があるのかということについて、若干表現が悪いかもしれませんが、日本一で悪くはないと思いますが、日本一でなければならないということでもないと。これは教育を考える上では横に置いておいていただきたいという思いはございます。もう少し子どもの教育という視点で考えていただきたいと思います。決して否定しているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。⑦冬季の屋外活動の制限ですが、これは保護者説明会で具体的に出てきた意見ではないです。今までの委員会の中で、北小と南小の違いを比べる中で、冬の間、屋外で活動ができるのかという点で、北小では冬も芝生の校庭が使えたり、屋外マラソンを毎日できるということがありましたが、一方で南小では冬

は全く寒すぎて使えない、雪もあつたり風も強いし使えないというのは、南小のPTA会長さんがはつきりおっしゃっていました。それは事実だと思います。小中一貫の場合に、中学校が冬、屋外で活動できなくてもいいのかという、新しい視点で考えていただきたいと思います。例えば陸上部の活動がありますが、冬、校庭が使えないとなると、屋内運動場の整備とかが当然必要になるかと思われます。以上が、説明会や今までの中で出てきた課題、論点ということで整理させていただきます。これについて、このあと会長さん主導によって検討していただきたいと考えています。続けますが、②の学校建設候補地の検討ということですが、今まで説明して無かった追加もありますので、少し説明させてください。南小です。面積が足りるのか足りないのかという話があつて、若干、建物の配置や制限が出ますよという話をしました。理想的な教室配置や付帯施設を併設させるには、①にあります私有地の買収が必要だろうと考えます。その隣地、周りの土地について説明しますが、南、東側隣地は畑であります。畑については湊地区の解説と同じように農振地の指定になっていますので、農振指定の解除が必要であります。北側も畑であります、こちらは農振に入っておりません。調べましたところ、南牧村では板橋地区特有といいますか、地図混乱地ということになっているそうです。地図混乱地というのは板橋の方はよくご存知ですが、何かというと、土地建物を不動産といますが、土地については不動産登記法の規制がかかり、登記簿というものがあります。登記簿には面積、地目、所有者が記載されているんですが、登記簿上の所有者と実際の現地での所有者が違うということなんです。登記簿上では、一番地で大きな土地の所有者になっていますが、実際は複数名の方が耕作されていて、それぞれ自分の土地だと認識していて、今度はそれを公有地として買収するとすると、かなり難しい面があります。公的買収になりますので登記簿上の所有者に買収資金を払うのが当然なんですけれども、実際との違いを解決していかなければならない。これはここの場所だけでなく板橋地区特有の、これを解決するには難しいと言われております。北側や南側を買収するとすると道路が隣接していますので、道路を付け替える必要が出てきます。これは技術的に不可能ということではありません。続きまして中学校湊地区、中学校周辺ということですが、前回までに触れていますが、山林部の買収と造成工事、あるいは湊地区も含めますと田んぼの買収であります、なんといっても山を切り崩すという部分での造成、その残土をどうするかということが一番大変なことでありますし、②の湊地区の農振指定の解除については、前回まで説明したとおりであります。米印でこれにハザードマップと書いてあります。説明会の中で中学校周辺は、土砂災害防止法の警戒区域に入っている。こんなに危険な所に学校を造るなんてというご意見がありました。お手元に2種類の資料がありますが、土砂災害防止法とはというカラーコピーのものと、両面コピーでハザードマップの海ノ口地区①と②があります。最初に①は、北小、役場、診療所といったものが載っています。土砂災害防止法では、赤く囲ったもの急傾斜地特別警戒区域と急傾斜地警戒区域が黄色のもので、北小学校も校庭の一部や建物の一部が指定地域に

なっています。裏は海ノ口②地区、一番上の方に中央公民館、南牧中学校があります。中学校の北側の専科の校舎から急傾斜地特別警戒区域と警戒区域に入っています。山を切り崩す所の一部分はこの区域に当然入っています。では、土砂災害防止法とはの資料をご覧ください。警戒区域がイエローゾーン、特別警戒区域がレッドゾーンと書いてあります。それぞれ規制が違いますが、イエローゾーンよりもレッドゾーンの方が規制がより厳しくなってくるわけでありまして、その下に法律制定のきっかけとありますが、平成11年の広島県で起こった土砂災害によってこの法律が制定されたというものでございます。具体的には、一番後ろのページは土石流の指定基準、ここは土石流の指定ではありません。その左側のページをご覧ください。具体例その3、土砂災害特別警戒区域では、その下、土砂災害防止法急傾斜地の指定基準、これが今回のイエローゾーン、レッドゾーンの指定基準があります。勾配が30度以上であって、斜面の高さが5メートル以上あるものがレッドゾーンになります。そのレッドゾーンの法肩から上10メートル、法尻から高さの2倍がイエローゾーンの指定になります。中学校周辺もそのようになっているはずですが、この30度以上、5メートル以上という基準から現地調査をして指定しています。この指定になると、地盤が弱いとか水が多く出るだとか、実際災害が起こりやすいという基準ではないんです。あくまでも30度以上高さが5メートルということによって指定していますので、この指定になったから大変危険だということでもございません。ご理解いただきたいと思います。では学校を造る上で、当然、この指定の解除なりをしなければなりません。1ページ前の具体例その1をご覧ください。土砂災害特別警戒区域では、1. 特定の開発行為に対する許可制、宅地分譲や災害時要援護者関連施設の開発を行う場合は県知事の許可が必要になります、となっておりますが、中学校周辺は県知事の許可が必要な、この赤字で書いてあるものには該当いたしません。レッド内で宅地分譲する場合、危険を解消する対策を講じなければ開発ができませんと書いてありますが、これは宅地分譲の例です。宅地分譲する際、その法面に何もしないのはバツだよ、コンクリートの枠製の法止めをしたり、コンクリート擁壁を立てたりするとマルになるというものであります。ここまでやらなければいけない規制がかかるものではありません。但し、山を切り崩すとなると何もしないわけにはいきませんので、それなりの対策工事をした上になろうかと思います。下に具体例その2、土砂災害特別警戒区域では建築物の構造の規制がかかります。これは、たとえば土石が急傾斜地で崩れた場合に、建物はそれに耐えられる耐力壁を建物と一体的に造りなさいというものです。これについては建築確認申請時に審査されますので、それに合ったものを造る必要が当然あります。このようにしないと確認申請が下りません。以上が今回の土砂災害のハザードマップについての説明です。保護者説明会のまとめと候補地の検討についての説明は以上です。会長お願いします。

渡邊会長 ありがとうございます。説明会について何かありましたらお願いします。

片桐勝則 委員 議員の片桐です。三回行われた説明会で野辺山と中央公民館の夜に参加し

ました。今、次長から説明会で見えてきた課題というのがいくつか紹介されたんですけど、私は、この説明会で一番大きな課題は、1人でも多く住民の皆さんに情報提供して、意見を聴き取るということが一番の課題じゃないかなと感じました。この学校建設検討委員会の立ち位置ですが、この委員会の要綱では、この委員会の中でことを決めるということが明記されていないということで、これは以前の委員会の中で次長から要綱の説明があって、この委員会では決めるというよりも、皆さんの意見を出し合う場だという内容の説明があった。今回、この委員会主催で保護者を対象に説明会をやったが、参加者からのいろんな疑問や意見に対して、私達を含めた委員会としての答弁としてふさわしくない内容もあったと私は感じています。たとえば参加者の方から、私たち保護者だけでなく、若い人やお年寄りも含めた地域住民に対して説明会をやってもらいたいということに対して、井出教育長の答弁の中では、それは建設場所が決まってからやるんだという答弁がされて、これは私も含めた他の参加者からも、ちょっと大丈夫かいという思いをしました。建設検討委員会が主催する保護者説明会で、そういった答弁がされることになると、この建設検討委員会の立ち位置というのが、非常に要綱からは逸れるのではないかなと強く感じました。ことを決めない、決めることができない建設委員会主催の保護者説明会で、その答弁の中で場所が決まってから住民説明会をやるんだということが表明されたとなると、教育長の言葉ではあるんだけど、イコール建設委員会が同じことを考えているんだと取られてしまうとすれば、私は個人的には委員として参加していますけれども、その回答というのは承服できないと感じました。まずそのことを指摘しておきたいと思います。ですから見えてきた課題の一つとすれば、1人でも多くの住民の皆さんに説明し、意見を聞く場を改めて設ける必要があるんだろうということが一番の課題じゃないかと思いました。それから参加者からの意見の中で、なるほどそうだなと思ったのは、さきほど次長から説明もありましたけれども、小中一貫教育の内容を詰めて、その上で場所を決めるべきではないかという話があって、それに対して次長は前、それは理想的だという話があったのだけど、これはうんと大事なことでと思うんですね。いわゆる私たちが目指す学校づくりであったり、子どもたちの教育であったり、そのヴィジョンというものが、私たち一人ひとりがきちんと共通の認識として持たないと、場所を決めるにしても説得力に欠けるし、そういったヴィジョンがはっきりした上で、そのヴィジョンを実現するためにここが大事なんだと、ここの場所がいいんだとか、あるいはこういう構造がいいんだとか、そういう説得力のある話に繋がっていくんだと思うんだけど、少なくとも私の認識では、この委員会の皆さんが理想とする教育環境なり、あるいはどういう子ども達を村として育てたいのかというものが共通認識としてされていないと思うので、こういう中で場所を提案するとかというのは、住民の皆さんを説得する上では無理があると思います。それが2点目です。それから今後の委員会の在り方ですが、次第を見ると中間報告についてということで、理事者側に中間報告をするということのようですが、現状はこうだという内容の話をする程度であ

ればいいんだけど、例えば場所が2カ所に絞られましたと、あるいは小中一貫教育を目指すんだという委員会としての結論が中間報告として出てるだとか、そういう具体的なものを示すことは非常に難しいだろうと思うんだけど、そこは今後の皆さんの協議だと思うんですが、今回、中間報告を今日の会議の中で決めるのか、次回の中でするということを決めるのか、その辺については慎重に対応して行った方がいいなと、この3点を私の意見として申し上げたいと思います。

渡邊会長 まず3点目の小中一貫校は、前から言ってるように、去年、1年かかって8回の学校づくり委員会をやりまして、その中で専門部会を作りまして、林さんに会長になっていただいて小中一貫校については去年の学校づくり委員会で決まったことなんです。その中で3校とも老朽化が激しいということで、そういう観点から小中一貫校の新しい学校を造りましょうと去年の答申として出ている、あと村民の説明会、これはもうやっていく上では村民説明会はやらなきゃいけない、ただそれをいつやるかという問題ですね。検討委員会がこうして7回開かれまして、まだ決まってもないのに村民説明会を開催するというのも、ちょっといきませんので、そういうこともあると思います。小中一貫校のヴィジョンということなんですけれども、2ページにありますように、また新しく専門部会を開いて南牧村独自の小中一貫校の在り方を検討していくことになるんじゃないかと思います。あと中間報告ですけれども、今日で7回目の検討委員会が開かれたわけですが、中間報告を次の12月、1月ぐらいで出したいというつもりでいます。決定とかでなくても、ある程度の絞り込みは必要じゃないかなと考えています。以上です。

片桐勝則 委員 今、委員長さんから、昨年、学校づくり委員会で半年かけて、小学校は統合、小中一貫教育を目指すという答申がされた。この会の最初に私言っただけでも、学校づくり委員会の委員として半年間頑張って来られた皆さんもここには参加して、例えば教育委員会の皆さんや区長さん、校長先生は関わってきたんで、その内容は十分承知していると思うんだけど、私たち議会も含めて新しい保護者の皆さんは初めて関わった方もいるわけで、同じスタート点に立たないと、この委員会はなかなか前に進まないんじゃないかということは、私は何回か指摘させてもらったと思うんです。それに対して区長さんの中には、逆戻りはできないんだという発言もあったんですけど、同じスタートラインに立ってどうするかということにならないと、議論が行ったり来たりするのは当然だと思います。それが7回とは言っても今回に、会は重ねては来てるんですけども、未だにその部分での共通認識っていうのは、皆さん共有されているかどうか私は疑問に思うのが1つです。それから答申の中では、小中一貫教育を目指すという答申であって、小中一貫校にするんだとは断言していないと思います。ですからこの委員会で小中一貫校の是非について協議しましょうということでスタートしていると思うんですね。ですから今、委員長さん言われたように、小中一貫校で行くんだということは、どこでも決まっていないと私は思います。それから中間報告については1月か2月

と委員長さん言われたんですけど、日程的にはそういうことでいいのか、再確認したいと思います。

渡邊会長 他に。学校づくり委員会の前会長の林さんに。

林 副会長 メンバーは当時のメンバーと一部変わって行くと。来年度になればまた変わる。ただ全員一致して、情報を同じように進めていくというのはなかなか困難であります。それは理想であって、ある程度、私はそういうこと聞いていないということもあろうかと思いますが、そういう委員会の性質上、全員改めて私たちは情報を共有しましょうということを繰り返していると、いつになっても結論が出ないということは有り得ると思います。

渡邊会長 この会でも一貫校の佐久穂に行かれたりして、また資料の中にもあるわけです。資料を読まれていただいて、共通理解をしていただきたいと思います。この点について他に。何かありますか。

井出正吉 委員 片桐さんの意見聞いていますと、2回目だかと同じような話なんですよ。それで今まで納得して会議を進めてきたと思っています。学校づくり委員会は小中一貫校とか、学校をどうしようとか、その中で小中一貫校がいいじゃないかというで、決定じゃないというけれど、小中一貫校で進めたほうが良いという答申です。今回出ている共通認識がされていないということですが、今までの資料見ますと、これ読んでいただくと、今まで小中一貫どうこうの資料が相当入っていると思います。これを勉強していただければ同じ共通認識を持てると思います。懇談会をやったものを見ますと何人も来ていないですよ。聞きに。本当に興味があって、こうしたいという意思があればもっと参加していると思います。それで小中一貫校は嫌だとか、何とか違う方法がいいとかという人たちがたくさん出てくるじゃないかと、今までの話を聞いてみますと。そうすると、小中一貫校を進めて行けばいいという人たちは、あんまり出席しないんじゃないか。その他にも、そっちでもいいというような考えの人も出席しないんじゃないかと私は思っています。それと、委嘱状をもらった時に村長の話では、小中一貫校で行くということで皆さんに話し合って、いい方向に持って行って欲しいということで委嘱状をもらって、会議を進めてきたと今まで思ってきました。私もそういう気持ちで大事にしてきました。皆さんもそれに応じていろいろ意見を出してきたと思います。今、片桐さんの話を聞いていますと、また元へ戻る、最初からみんなでやりましょうと。じゃあどういう方向へ進むか分からないという意見だと私は受け取りました。こんなことやっていけば、子ども達も1年経ち2年経ち、5年も経てば、もう小学生が中学生になって、中学生はもういなくなっちゃう。それと学校の教育方針とかもどんどん変わってきます。学校を早く造って、子ども達がいい環境で勉強していただくということが大事だと思います。これから小学生が英語を始めなくちゃいけないということを考えなくちゃいけないとか、そういう学校でなければ困ります。いろいろなことを考えれば、なるべく早く、1年でも早くいい環境で子ども達に勉強していただいて、南牧村の教育を進めて行

っていただきたいと考えております。だからそのようなことで、これから前に進むような会議を進めて行っていただきたいと切望して、意見といたします。

渡邊会長 ありがとうございます。他に。

興水昌代 委員 南小保護者の興水です。区長さんがおっしゃったことと私は全く同じことを感じていまして、教育委員会の皆さんが昨年からいろいろご尽力いただいて、統合についての話し合いをしていただいたり、いろんな資料を用意していただいたり、佐久穂へ見学させていただいたり、すごくご尽力されていることはすごくよく分かるんですけど、野辺山地区の説明会に出させていただいた時に、出席されている保護者の少なさに驚いたというか、昨年度からやってらっしゃる方と今年度から始めた私達の認識もだいぶ変わっていれば、私達と一般の保護者の方の認識もだいぶ違うなあという思いを、今回の説明会で感じまして、どうせ説明会をやるならやっぱりたくさんの保護者に参加していただきたいし、村の現状を知っていただきたいし、決まってからそれは違うんじゃないかという話が出てきても、さきほど林副会長さんが言われたように、みんなの意識を全部共通とすることは無理なことだと思いますし、難しいことだと思うんですけど、なるべく合わせる努力というか、なるべく近い所から始めて行った方が話が早いんじゃないかという気がして、教育委員会の皆さんが小中一貫について話を進めてくださっていることを村民の皆さんが認識してないのは、なんでなんだろうと疑問に思いまして、私達が一生懸命議論していることを、多分ほとんどの村民の皆さんが知らないと思うんです。だからまず村民の皆さんに興味を持っていただいて、説明会に出席していただくところから話を始めないと、なかなか前に進まないと思うんです。以上です。

渡邊会長 ありがとうございます。他に。

板山笑子 委員 平沢の板山です。前回の説明会の27日のお昼に、松山さんが署名を集めて、多くの人が平沢の人だと思うんですが100人以上集めたと思うんですけど、村長宛に住民説明会の開催を求める署名を、それって村長にはもう出してもらったんですか。返答を聞きたいんですけど。その後ある人に、いつ説明会があるのかと、みんな会うたびに認識が違うんですね。ホームページ見ても館報見ても、あれもう小中一貫になるんでしょっていう認識だったりして、それ自体、私達と認識が全然違うので、反対とかじゃなくて、普通に説明を教育委員だとかに直接聞きたいというだけなので、説明会を開いていただけるかどうかという、今日聞けたら、できればそうして欲しいなというのがあります。集めたのが短い時間で、みんなに話を聞いてもらってから署名をもらったりしているので、多くの人が分からないまま、違う人にあっては中学校にもう決まっているんだよねっていう、そんな付度してくれているんだというぐらい差があるので、それはみんなに説明して、一回説明してくれさえすれば物事スムーズに、何も反対とかそういうことだけじゃなくて、そうすればスムーズに日に日に進んで行くのになと思うので、返答だけ聞けたらと思います。どうでしょうか。

渡邊会長 はい、どうもありがとうございます。教育長。

井出教育長 前回、説明会の時にいただいた村長あての要望書、村長にはお渡ししてございます。以上です。

板山笑子 委員 返答はないんですか。開催予定とかは全く。

井出教育長 署名した皆さんが村長に出してあるので、私が要望されたわけでない。私には、回答は来ておりません。

板山笑子 委員 では、村長からということですね。そのようにみんなに伝えておきます。

渡邊会長 他に。

松山幸代 委員 南小の松山です。小中一貫教育の共通認識っていうのが、一番最初に分厚いなんかたくさん資料いただいたんですけれど、小中一貫教育っていうのがこういう感じなんだというのがなんとなくわかるんですけれど、南牧村に造ろうとしている自分たちの子どもが通う学校がこういうふうになるんだろうなっていう、全然想像ができなくて、共通認識ってのはそこじゃないんですか。自分達の子どもとか孫が通う学校をどういうふうに造るのかっていうのが全然思い描けない、想像できないから、他の保護者さん達も全然、小中一貫校ができるってことが想像できないと思うんですけれど。じゃもう一つ、署名を出した場合は、どちらに問い合わせればその答えはいただけるんですか。村長あてに出した要望の署名は、今、村長に出されたんで分からないって言われたんですけれど、じゃあ、どちらに問い合わせればいいんですか。役場に問い合わせればいいんですか。

渡邊会長 村長さんに聞いていただきたいと思います。それから小中一貫校について、分からないと言いますが、やはりこれだけ生徒数が少なくなってくると、何かしら打って行かないと学校が成り立って行かないという変な話ですけれども、そういうあれから来ていると思います小中一貫。県教委や教育事務所からも先生の関係からも何らかの方式を採ってもらいたいというようなニュアンスもあります。ですから他にないんだから、分からない分からないではまずいんじゃないかと。南牧は南牧の方式を作って小中一貫校をやっていくんだということが大事じゃないかと私は思います。他に。

上村和加子 委員 松山さんおっしゃったようにイメージが、村民の皆様、湧かないのであれば、この委員会の中でイメージを固めるというか、どんな学校にしていくのいいのかなっていう基盤を作っていくのいいと思います。内容としては、どこにどんな学校を造るのか、さっき片桐さんが、場所よりも先にどんな学校にするべきかを考えたかどうかという話もあったと思うんですけれども、私個人としては、場所を先に決めた方がなんとなくイメージが湧くのかなって感じがしていて、それがなぜかというと、例えば自分がお家を造る時に、どのくらいの広さの土地があって、どこにどんな土地があればいいのかなっていうふうに、先に土地を考えた方が自分が家を建てやすいかなって。例えばどこにどのくらいの土地があるか分からないのに、イメージだけ膨らませようってなると、どこまでもどこまでも伸びて行ってしまっって、收拾がつかなくなるんじゃないかなって。だったらここにこのくらいの大きさの学校を造りましょう、じゃあどんな向

きにすれば日当たりがいいかな、体育館はどこに置いたらいいかなとか、ここに来るにはどんな手段が必要かなとか、どんな工夫をしたら子ども達にもっともっといい学校になるかなとかというように、まず場所を決めてイメージを膨らませるっていう方が示しやすいのかなっていう気がします。それである程度委員の中でイメージを固めて、じゃあこんなふうにしてみたいけどどうですかってふうに村民の方々に諮った時に、じゃあもっとこうして欲しい、ああして欲しいと村民の皆さんの思いなんかも加えていけたら一番いい感じになるんじゃないかと思いました。いかがでしょうか。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に意見ありますか。

井出邦彦 委員 今の和加子さんの意見に補足してなんですけれど、片桐さんの最初の意見では、もっとしっかりした教育方針をやった方がいいという意見ありましたけれども、やはり時間的な猶予と金銭的な猶予が限られていると思います。だから建設地を決めて作っていく段階の中で、かなり工期の時間とかあるものですから、それは最初の会議の時に次長が説明したと思いますけれど、その間に各部会を作って詰めていくという話をされたと思います。だから同時進行で行けば、絶対それは解決できるような気がするんですけど私は。話が変わりますけど、3回の保護者説明会出たんですけど、全然少なくてがっかりしたんですけど、ちょっときつい言葉で言うと、本当に南牧の子ども達の教育の将来を心配する気持ちがあるのかと言いたくなりましたね。保護者が少ない中で、今度は村民全体で大騒ぎしましょうとか意見が出ましたけれど、実際この話が出てから、はっきり言って上と下の綱引きなんですよ。だからそれぞれ、例えば平沢の小さいお子さんがここまで来るのは大変だとか十二分に分かります。ただそういう意見をそれぞれが言う時に、じゃあ私子どもが大変だからこっちにしてもらいたい、その代わり、下のこれはこういう対応をしてもらいたいとか、片方の側にも気を使うような意見を言ってもらえたら、もっと話は聞きやすくなるし溶け込めるような気がするんですけど。ちょっときれいごとに聞こえるかもしれないですけども、片方が言い放しでどんどん言っちゃうと同じことの繰り返しで、ただ時間だけ過ぎちゃって全然進展がないと思います。そんな点も考えて欲しいと思います。この一番最初の会議に私言ったこと覚えている方いるかと思いますが、皆さんは小学校中学校の保護者として来ていますけど、自分の子どもじゃなくて、中学生は卒業しちゃうと保護者でなくなるということじゃなくて、皆が村民として選ばれた委員として子どもの将来を考えてくださいということを言ったと覚えているんですけど、是非その時のことを思い出して話をしていただきたいですけども。

林 副会長 ちょっと発言させてください。いつもこの会合は膠着状態と言いますか、片桐さんがおっしゃるように住民説明会、もう一つは小中一貫のイメージが湧かない、それは多分、私たち学校づくり委員会の時にも出ている意見。この第1回にも、そういう意見が出ている意見です。その膠着状態から私たちは脱するために、さきほど上村さんが発言された、思い切って候補地2場所の検討を進めている中で、私達の頭の中を整理し

たらどうかと思ひまして、会長権限で先に進めていただくというように思います。

渡邊会長 ただいま、副会長からありましたけど、教育委員の井出委員からもありましたように、時間的に早く進めて行かなければならないと、時間的というか物事を進めて行かなければならないということなんですけれど、その辺はどうでしょうか。皆さん、ありませんか。

片桐勝則 委員 今、委員の皆さん、いろんな意見を聞かせていただきまして、よかったなと思います。私が発言したことに対して皆さん感想やら声援を提示していただいたのはよかったなと思います。私はなぜね、この7回目に来て敢えてこのようなこと言ったかということ、さきほど井出教育委員さんから話があったけれども、場所の上下の引っ張り合いというような、今回の説明会の中でも出てきたことです。このまま強引にこれを進めていくと、村民が一丸となったいい学校というのができるのかどうかという不安を一つ感じていることです。それぞれで南小がいい、あるいは海ノ口地区がいいという意見の人もあったけれども、本当にこのままお互いが言い合っていく中で、理想とするような学校づくりができるのかって不安があるというのが一つですね。それからタイムリミットがあるんだという発言があるんですけど、そこはもうちょっと慎重に判断すべきじゃないかなっていう。例えば保護者説明会で出された資料の中に、小学校中学校の生徒の数が10年後には、例えば中学校は50人足らずになってしまうと。平成39年には49人になってしまうというグラフがあります。そうすると、例えば今の半分になっちゃうわけで、小中一貫校にしてもこの人数は変わるわけではないので、そうすると中学校の運営を考えた時に、50人足らずの中学生で、例えばいろんな部活をやるっていったときに、今でさえ、例えば野球部は川上の中学校と一緒にやっているとか、個人競技の部活にしないと今後やっていけないということが言われている中で、これが半分になった時に、果たして南牧村だけで小中一貫校にして中学校を存続させるということが、果たして10年後、あるいはそれ以降、中学生の子ども達にとっていいのかどうかというのもやっぱりひとつ考えなければいけないかなというふうに思います。それからこれは話題提供ではないんですが、信濃町、前の学校づくり委員と私たち議会も視察に行ったんですけど、その時にははっきりした数字は分からなかったんですけど、信濃町は5つか6つある小学校と中学校が一緒になって小中一貫になったんですけど、教職員の数が極端に3分の2ぐらいに減っちゃってる。それは当然そうですね。小学校が減った分教職員の数が減る、これは当然なんですけれど、その分、町が町費で雇う先生方あるいは講師の数が増えたとか、あるいは町の出す財政というのは、小学校が少なくなって合理化されたはずなんですけれども、財政的には同じくらいか、あるいはそれ以上の経費が今もかかっているという事実だとか、そういうことの検証っていうのは残念ながらこの委員会の中ではされていないです。これは1つの例として公表したんですけど、そういうことがあって、本当に前向きに進めるって言うのであれば、さきほど言ったように北小学区、南小学区の皆さんの意見が常に対立するような感じになってしまったのでは、せっかく作った学

校が本当に村民の総意の結集としてできるかどうかということを考えると、ちょっと不安が今の段階である。ですからやっぱり、懇切丁寧な説明と、やっぱり私たちがこの委員会の中で共通認識を持って行くということをしないと、ここで物事は決まらないと思うし、かけようと思っても無理が出る。これは決して振出しに戻ったことを言ってるんじゃないくて、これからの会議の持ち方や方向性をして行く上では、絶対欠かせない問題なんじゃないかなと思います。ですから林副会長言われたみたいに、あまり強引にことを進めようとすれば、それはやっぱり十分理解していない村民の皆さんが大方だと仮定すれば、もっといろんな複雑な問題がこれから出てくる可能性があると思うので、その辺はやっぱり慎重にやるべきだと思います。

事務局井出次長 今の片桐委員の経費の話で説明させていただきます。信濃町の資料を当然ご覧になっていてお持ちになっていると思います。あとでその時のデータ、お話しですけど、5つの小学校が1校になっているので当然経費は減っています。かなりの金額減っています。但し、あの時の説明にありましたが、地方交付税も5つの小学校が1つになるので大幅に減ります。差引でどうだということは書いてありません。計算すれば分かるんですが。前日の保護者説明会の資料の一番後ろに信濃町の例があって、低学年は各学級に支援員を置いたりとか、5年生以上は教科担任制になって少人数TT指導に力を入れています。要は経費が浮いたお金で、その分、支援員を雇ったりという説明を信濃町でされたはずです。お金がいくら浮いたからこっちのいいんだということじゃないんですけど。その辺、行っていない方は誤解されると思う。決して経費を減らすためにやる話でもないしという、説明になっているかどうか。また数字はお示ししたいと思います。

渡邊会長 それから片桐さん言われた中学になってクラブ活動ができないということなんですけれど、当然人数が少なくなるから団体、グループ活動は出来なくなるんですけれども、小中一貫校になると、この前、学校づくり委員会でも校長先生から話しも出ましたけれど、小学校5・6年生高学年も交えてやっていけるんじゃないかという話も出ました。クラブ活動もそうした意見を活かして、小中一貫でやっていけばプラスになるんじゃないかという話も出ましたので、よろしくお願いします。他に。

今井澄江 委員 北小保護者の今井です。中学生の部活の話が出ていましたけれど、それは小中一貫にしたところで中学生の数が増えるわけではないので、5・6年の小学生も一緒に部活動をやったとしても、その子たちは中学の大会に出るわけでもない、そこも含めて考えなきゃいけないと思います。近隣の市町村と関わっていくような、将来的にはなるんじゃないかと思うので、その辺りも長いスパンで、広い目線で考えていかなければいけないと思います。候補地に関しては、どうしても膠着状態ということが出てきたけれども、そういう状態に陥っていると思います。場所だけを考えても、やっぱり引っ張り合いになってしまうので、並行してどんな学校にしたいかっていうのを考えていくということは思います。どんな学校がいい学校なのかなということも含めて考えて

いかないと、近い所に持って来いということになってしまったりなると思うので、順番的にどっちが先かとは解らないですけれども、頭の中では、どういう学校にしたいかということもきちんと考えながらやっていくべきだと思います。それで私は、場所とか環境も重要だと思うんですけれども、来て頂く先生によって大分、学校の中身が変わってしまうんじゃないかと思うので、来て頂ける先生の範囲の可能性が広まる方がいいかと思います。今、村費で来ていただく先生がいらっしゃるかと思うんですけれども、分からないので教えていただきたいですが、担任を持っていただく先生は村費でお願いするのは可能なんですか。

渡邊会長 はい、教育長。

井出教育長 原則的には村費の先生は講師ということですので、担任は持っていただかない方がいいと私は思っています。ただ、学校の運営は校長先生に任されていますので、校長先生の判断で、村費の先生が力量あるとすれば、担任を任せる可能性もあります。過去にもあったようでございます。すべて校長の監督の下、行いますので、その時々先生を見ながらやっていくと思っています。それから県の講師という方も居ます。教員じゃなくて。その方も担任を持っていることはあります。

渡邊会長 武井校長先生、小中一貫校になった場合、クラブ活動がどういうふうになっていくか、去年あれして。

武井晃 委員 いろいろ意見出た中で、学校のあり方を、またはどんな学校にしていくかを先に決めて、それからということだと思いましたが、昨年度は、どういう学校にして行ったらいいかということを中心に考えて進めてきました。その中で、小中一貫が何がいいかということは、人数だけ見ると中学校は変わらない。だけど余所の学校見たり、資料見ると、小学校1年生から中学3年生が一つのところにいると高学年は低学年のお手本を示しながら、小学生はお兄さんお姉さんが身近にいる、本来ならば6年生しか見れないんですけれど、中学3年生まで見ることによって、憧れを抱いたり目標を持ったりということで、お互いに育つということもありました。それから人数が少ないから小中一貫にするということじゃなくて、小中一貫にすることによって、例えば小学校から中学校に上がる時に、今までは担任の先生が全授業教えていて、急に中学校行くと毎時間違う先生が来る教科担任制になります。そんなことに慣れなくてよく中1ギャップ、中学校に行くといろんなことが急に変わるによって不適應を起こしたりすると。そんなことを防ぐ意味で、小学校中学校が一貫になって、早い時期から小学校の5年生ぐらいから教科担任制をやりながら、中学校へスムーズに移行できるように、そんないい点があると、いろんな観点から小中一貫っていいんじゃないかなと。さらに私たちが専門委員会で検討したのは、ふるさと教育ということで、南牧の良さを子ども達に伝えて、地元の良さをみんなで学んで行こう。それを系統立ってやって行く意味でも、小学校中学校が一つになってやっていった方がいいんじゃないかと、ふるさと教育についても検討してきました。そんな点で、どんな学校にしたいかということは、まだまだ考えていく

必要はあると思いますが、どういう学校にして行ったらいいのかということが先行して動いてきたかと思います。そんな点で、教育に関わっている者とすれば早く、今の中学校も建ってから39年か40年近く経っています。校舎大分傷んで、修理なんか教育委員会によく見てもらっているんですけども、例えば廊下も佐久穂小中学校に比べると狭くてとにかく寒いんです。いろんなところも狭かったり使い勝手悪いところがあります。そんな校舎の老朽化も含めて、子ども達に早く、他の新しい学校を見るとかわいそうだな、もっといい環境でということも感じることもあります。今、部活の件でどうかということを開かれたんですけども、確かにこれからどんどん人数が減っていく中で、部活の在り方は、統合しようが小中一貫になろうと考えていかなければいけないということは感じます。答えになっているか分かりませんが、今まででどういう学校にしていきたいかということは、十分ではないですけども、それを先に考えてきたということは伝えたいと思います。

渡邊会長 はい、どうもありがとうございました。片桐さんから出ました、このままでは不安があるということなんですけれども、話を前に進めて行かなければならないということをして1つの会の進め方だと思うので、その辺に関してどうですか。

井出正吉 委員 皆さんの意見聞いていると、まだ漠然としている、まだどうのということ、第1回目の時に専門部会をとという話があったと思います。専門部会を立ち上げることによって、ある程度いろいろなことが、当時は4専門部会という案でした。部会で専門的なことを検討していただければ、漠然としたものでなくて、夢とか未来とか、学校がこうなるとかいうことを描けるじゃないかと。それを専門部会で専門的にやっていただいて、それをこういう所に発表していただければ、それで段々煮詰まっていったり、小中一貫校がどういうふうになっていくかとイメージが湧いてくるんじゃないかと。そうじゃなければいろいろな意見をただ言っても、皆さんがたくさん寄って意見が出て、それでまた終わって、また次開いてまた意見が出て終わってというような状況ですので、是非専門部会を早く立ち上げていただいて、専門的な検討をしていただいて、前へ進めるような方向で会議を進めて行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。

松山幸代 委員 平沢の松山です。老朽化というのが、小学校も中学校も、普通30年や40年で建物って建て直すものですか。全国的に見て校舎というものは30年やそこらで建て直すものですか。ちなみに自分が卒業した小学校、まだ普通に姪っ子が通っているんですけど、30年くらい経ってるんですけど。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 鉄筋コンクリートですから40年50年持つものかもしれません。ただこの場合は、冬の厳しい寒さとかいろいろあって、今、中学校で校長先生言いましたけれど、中学校が一番古いんですけど、非常に厳しい状態です。松山さん見ていらっしゃるんですけど、冬の雨漏りから始まって、去年は卒業式ができるかどうかという状態でし

た。急遽、村から1千数百万円のお金をいただいて、屋根のコーキングとかいろいろ応急処置をしたわけですが、それでも、しっかりした学校も全国で見ればあるかもしれませんけれども、一律にどこの学校が何年まで持つよというのは、その時の気象条件だとか校舎の構造だとか諸々で、その使用できる年数というのは変わってくるとご理解いただきたいと思います。

松山幸代 委員 時間的に早く話を進めないと、さっきから言ってますけど、それは中学校の老朽化が激しいから早く前へ前へっていう。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 校舎だけの問題ではありません。昨年の専門部会の中で、これからの学校教育の在り方、子どもが減っていく中でどういう方向がいいのかという中で、小中一貫校がいいだろうという話になってきました。答申の中でも、小中一貫校がいいとなれば、老朽化している学校も問題なので、新しく施設も建ててくださいという答申を合わせて出しているのはご存じだと思います。

松山幸代 委員 この間、村長さんに住民説明をお願いする署名を出したんですけど、それは候補地を決める前にとって、お願いしたんですけど、さきほど村長さんに出されたんで私たちは分からないって言われたんで、急がないといけない話かもしれないけれど、私は逆にこれからの子どもに関わることなので何も急ぐことはない。急がずもっとゆっくり考える問題だと思うので、丁寧だったりと思うんですけど。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。

興水昌代 委員 2候補地の話に戻させていただいてもよろしいでしょうか。保護者説明会で出た意見で大きかったのは、中学校は警戒区域に指定されている場所ということで、その説明を教育長さんからしていただいたんですけど、南小学校は周辺の環境で農薬の被害があるんじゃないかという話があったんですけど、私、実際、南小に子ども通わせて、畑の位置もそんなに近くにあるわけでもないし、そんなに被害がないと感じているんですけど、その辺についてはどうなのでしょう。板橋区の区長さんとか分かるようでしたら。南小の先生いらっしゃいませんが。

事務局井出次長 本当に農薬被害があるかどうかは大気の調査をしないと分かりません。あるんじゃないかと思われているということでしょうけど、それは調査しないと分からないです。

渡邊会長 今2番に進みましたので、これからの中間報告について、ご意見ありましたらお願いします。

片桐勝則 委員 今のことなんですけれど、大事なことで、野辺山の説明会の中ですかね、その農薬のこと。中央公民館。今、次長、答弁されたんですけど、調査しなければわかんない。ただ保護者の中で北小学校の保護者ではあるんだけど、そういう疑いなり心配があると提案されて、それに対してそれが事実であるかどうかというのは、やっぱりきちんと調査をして、もしそういう不安を、例えば南小学校の保護者の皆さんも抱く

ようなことがあるとすれば、それはやっぱり対応策を講じなければいけない。これは目の前にある直近の課題だっていうふうに認識すべきじゃないですか。実際には被害もないのに、そういうことが公の場で話されて、それによって候補地がどちらかに動く要因になるというようなことがあるとすれば、それは非常に重大な問題であるし、実際に今、南小の子ども達が農薬に晒されていて健康被害が将来的に出る可能性があるとしたら、その対応はすぐにでも取るべきだと思うし、それは調査しないと分かりませんと言って、ああそうですかと言って納得しちゃう立場には私はないと思うので、こういう所が出された意見に対して、すぐにでも子ども達に対して何らかの影響があるとしたら、それを改善するための調査研究は明日にもすべきだと思います。これは指摘したいと思います。

板山笑子 委員 2候補地の検討のところに、ハザードマップ、さきほども説明していただいたと思うんですけど、私もハザードマップ見てびっくりしたんですけど、自分の地域エゴで言えば平沢とかにあれば非常にありがたいですけど、平沢もハザードマップ、全部ほとんどかかっているんで、平沢に自分の子ども、みんなの子ども預けてもいいよとは言えないので、ちょっと心配なんです。自分の友達なんかが、海尻、海ノ口、広瀬、板橋、平沢、全地区にいるんで、その友達の子どものハザードマップ内に預けるといって、ちょっとやっぱりかわいそうな気がするんで、できればみんなが納得するようにプロの方、本当に第三者、関係ない方、地質学者の先生とかいると思うので、そういう人から本当に安全な場所、子どもを預けられる場所、自分たちが近いからとかじゃなくて、本当に安全な場所に預けたいと私は思うんで、例えばそれが海ノ口であっても私はいいと思うし、遠いとは思いますが安全な場所だったら預けたいので、そこをちゃんと提示してもらえば、すごく親としては安心できるかなと思うんで、そういった検討をしていただきたいなと思うんですけど、そういう予定はありますか。さきほど片桐先生や区長さんからも、そういう方がいればすごくいいなと思うんで、そういう予定を設けていただきたいなと。どの地域の方も、均等にさせていただいた方が、広くなっちゃうのでこの2候補地でもいいので、できればしていただきたいな。そうすればどの地区でも平沢から海尻行きますよ、それでも安全だから。それなら私は全然それでも。他の地域の方と仲が悪くなるってすごくいやなので、みんなでいい関係で過ごしていきたいので、そういうのあればいいなって、そこら辺で言わせていただきました。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。ちょっと次長、もう一回、ハザードマップ、さっき説明したけど。

事務局井出次長 答えになるか分かりませんが、先ほど説明の中で特別警戒区域は傾斜角30度以上で5メートル以上と説明しました。例えば、これから山を削る部分を30度以下で削れば、この地域から除外されます。それは例えばですけど。それではそこが安全かどうかというのは、30度以下であっても危険な所は危険でしょうけれど、それに対して当然何もしないということじゃなくて、土砂が崩落しないような方法を取りなさいよということですので、当然そういうふうに対策を取るということです。それが危険か

と言われれば可能性はいくらでもあるわけですから、大地震が起きれば崩れるかもしれません。それは平沢であっても海尻でも広瀬でもそうなんですけれども。

板山笑子 委員 リスクマネジメントをしていただきたいというか、3.11のように後で想定外でしたと言われて子どもを失っちゃうことも、できればリスクの少ないような所をプロの目で見えて計算をしてもらって提示してもらえたら、すごくいいなと思っているので、もちろん専門部会というプロの方ですよ、私たちはその時はタッチしないと思うんだけど、そういうのがいい環境にあって、できればそういうのがいいなと思ったので。

井出教育長 建設場所がどこかに決まって、今みたいなハザードマップでイエローゾーンに入っているとすれば、当然、設計者が土砂警戒地域だから法面を強化したり削る傾斜をなるべくしたりという対応は取るはずですよ。設計者は当然現場を見てやるはずですよ。各地域の傾斜がどうなるこうなるかは、ここでは検討は致しません。学校を建てるための場所を今探しているもので、例えばお住まいの平沢だとか、私も住んでいる海ノ口だとか当然入っていますから、そこをプロの目で見えて判断してくれというのは、要望で村の方にしていただければと思っています。

渡邊会長 よろしいですか。時間も過ぎてきましたので、中間報告に向けてということで意見がありましたらお願いしたいと思いますが。

嶋崎一尚 委員 中間報告どういうふうにするかは、皆さんの議論が煮詰まってからすればいいと思うんですけど、さきほど井出邦彦さんが言われた、綱引きにならないようにしたいというのは、私は南小がいいと思っているんですけど、それは決して海尻の人を無視するわけではなく、平沢のためにとかでもなく、やはり中間地点でしょという単純な考えで、あとは、農薬が舞って来ると言いますけれど、今の農薬の安全性というのは相当安全なもので、それほど心配するようなことでもないでしょう。あとハザードマップだとか、過去に千曲川、相当水出ても中学校も北小も被害はないし、南小にも被害はない。これからもっと出ることもあるかもしれませんが、それでもそんなに心配するほどのことでもないでしょうと単純に思います。ですから中間報告以前の話にばかりになってしまうので、皆さんにもっと考えていただきたいのは、子どもにいい環境ってなんなんですか。もし喧嘩にならない場所はどこですか。俺はそういうことだと思うんですけど。なんで私がそういうことを言うかという、私は小学校3年までは平沢分校通っていて、4年生の時に平沢分校廃校になったものですから南小に行きました。地域というか地元から学校がなくなったらとても淋しいことなんですね。子どもながらに淋しいって気持ちはありました。海尻や海ノ口の人が、もし中学校や北小がなくなってしまうたらきっと淋しいと思います。だけでも学校一つにしましょうと言ったら、やっぱりある程度公平性が必要になってきますので、それはもう南小しかないんじゃないんですかということを、私は意見として言ってきました。そういうわけで皆さん、学校の内容については、また専門部会やなんなりでじっくり考えた方がいいと思います。だ

けども大枠はある程度決めていかないと、専門部会も何もないんじゃないでしょうかと思うんですけど。大枠があって、じゃあ中学校の場所がいい、南小の場所がいい、じゃあ喧嘩になるからどうするかじゃなくて、そこから今度は中身に入って、じゃあそんなに危険なのか、そんなに農薬は危険なのか、そんなこといちいち検討していたら2年かかっても多分結論は出ないと思いますよ。もうちょっと大きい目線で、それこそ教育委員の井出さんが言われたように、もうちょっと自分のことは置いといて考えたほうがいいと思うんですけど。ぜひ会長お願いします。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。

林 副会長 副会長の林ですが、少し僕の考え方が強引だという話もありましたけれども、今11月ですからもう委員会も開けません。12月に開いても1回ということになると思います。そこで、なんとか私たち委員会の見解を1つの方向に持って行きたいと私は思うんですね。ですから今おっしゃられた大枠を決めて、それでさきほどおっしゃられました候補地2つの検討をしながら中間報告ということに焦点を絞って、次回の委員会を開いたらどうでしょう。僕は、それほど性急な意見ではないと思っています。

渡邊会長 他に、何かありますか。

江川尚友 委員 南小の保護者の江川です。いつも次回の予定を書かれていると思うんですけど、今回は、まだ次回がいつかは決まっていないということですか。いずれにしても中間報告というのは、村長さんに対して出すものなんですかね。最初の説明、第1回か2回に中間報告は建設地と建設時期と学校種類ということが言われてたと思うので、こうやって7回の中間報告を出すとなると結論が出てない部分は、例えば2つを、2個まで絞れたけど1個にはできなかったよという方法の仕方もありなのか、教えていただけますか。

渡邊会長 できれば1個にして中間報告を出したいということです。これだけの話し合いをずっとお願いして参りました。そんなことですから、できれば絞って中間報告にしたいというふうに。

江川尚友 委員 そうした場合、これをどうやってみんなの意見を最後まとめるのか、多数決をするのか、あるいは記名して投票するとか、何か方法は考えていらっしゃいますか。

渡邊会長 最終的な方法はまだ考えていないんですけど、それぞれの意見を聞いて、最良の方法に持っていきたいと思います。確かに平沢の人、また海尻の人、離れている場合には、そういう意見出るわけですけど、教育という子どもの立場に立って、さきほど学校がなくなると確かにさびしいわけですけど、子ども達の教育という観点を頭に入れてお願いしたいと思います。12月に最良の方法に持って行きたいと思っています。時間もだいぶ経過しましたので、次の第8回目には方向だけに絞っていききたいと思いますので、どうか皆さんのお気持ちを整理していただいて、なるべく最終的な方向に持って行くようにお願いしたいと思います。

林 副会長 さきほど多数決の話が出ましたけれども、前回の学校づくり委員会では多数決

はしたくないということでやってまいりまして、一番最後 12 月に、この委員会も最後ひと月ということですので、私自身としてはできるだけ多数決を取りたくないと。今の状態では一致というのはなかなか難しいですけれども、次回までに私達も頭を冷やして、そしてこの委員会として一つの大きな柱を作るという気持ちさえ、我々委員 1 人ひとりが持つてさえいけば、何とかまとまっていけると思いますので皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

片桐勝則 委員 ちょっと待ってもらいたいですけれどね。今の話は候補地を 1 か所にするって話ですね。

渡邊会長 はい、できれば何とか絞り込みたいという。

片桐勝則 委員 私たち議員はですね、条例改正、例えば南小学校あるいは北小学校のどちらかにここで決めるという話なんですけれど、私たち議員はですね、小中学校の設置条例というのがあって、その改正案が議会に提示されたときに、これをよしとするかダメとするかという判断を迫られるんです。その前段階のこの委員会の構成メンバーに議員が入っていますが、この中のどちらかの場所を決めるんだと今言われているんだけど、その場に、他の議員の皆さんは分からないんだけど、立ち会う訳にはいかないです。つまりこの委員会として、候補地をここに決めますということを、その委員の一人として議員が加わってその判断をしたということで、委員会が決めた候補地だということになるわけですね。その委員の中に私たち議員も含まれていたということになった場合ですね、これは村民に対する説明というのはなかなかできないし、私達はあくまで議会に条例改正という形で村長から上程されて初めてまな板に乗って、それで判断するというのが私たちの立場です。ですからこの委員会でもし 1 か所に場所を決めるというのであれば、私は委員を降ろさせていただきます。

井出正吉 委員 片桐さんの意見がもっともらしいようですが、違うと思います。あくまでも委員会はここがいいじゃないですかということで答申するもので、村長にどうしてもこの土地で学校造れということではありません。議会の皆さんは、村長から出てきたものについて、ここでいいと思ってもダメと思えば反対すればいいですから。それが議会じゃないですか。だからここで決めたのが、それを村長が絶対その土地で造らなくちゃいけないという縛りはありません。

片桐勝則 委員 大事なことなので、キチンと言っとかなくちゃいけないと思うんですが、そもそもこの委員会は、前にも次長が説明したけれど、どこかに決めるということを村長から託されたわけではないです。要綱からいってですね。村長は第 1 回目の挨拶の時に確かに場所と時期を早くこの委員会で決めてもらいたいということを言ったんですが、でも村が決めた設置要綱では、この場で物事を決めるということについては書かれていないんで、またそういう説明を次長はしました。ですからここで決まったことが村長に対する答申なんていうものじゃないんです。そもそもこの委員会は村長の諮問機関じゃないんだから、任意の団体なんだから、ここはあくまでも皆さんの意見を聞く場であっ

て物を決める場でじゃないってことは、本来の次長が説明したこの委員会の在り方、性格を皆さんは認識すべきで、その観点からすれば今の海尻区長の考え方は全く違うというのが私の見解であり、ここで候補地を決めるなんてことに立ち合う訳にはいきません。
渡邊会長 最良の方法に持って行きたいというのが検討委員会の中心ですから、その辺はまたこれから考えていかないと、と思います。長時間ありがとうございました。

◎閉会の宣告

林 副会長 今日は本当にありがとうございました。次回の通知は、追って次長から皆さんに通知が行くと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

閉会 午後9時00分